



今こそブレイクスルー!

すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し!

2019 春季生活闘争・闘争開始宣言 2.4 中央総決起集会

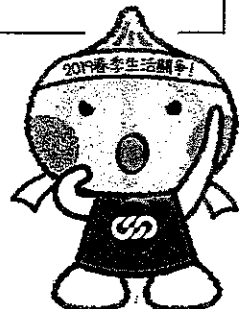
日 時： 2019年2月4日(月) 18:30~19:15
場 所： よみうりホール(有楽町)

【集会次第】

1. 開 会 総合司会 内田 厚 中央闘争副事務局長
2. 主催者代表決意表明 神津里季生 中央闘争委員長
3. 決意表明
○野中 孝泰 労働条件委員会委員長(電機連合委員長)
○岸本 薫 雇用法制委員会委員長(電力総連会長)
○難波 淳介 中小労働委員会委員長(運輸労連委員長)
4. 闘争開始宣言(案)提起
袈裟丸 暢子 中央闘争委員(基幹労連中央執行委員)
5. がんばろう三唱 相原 康伸 中央闘争事務局長
6. 閉 会



日本労働組合総連合会(連合)



2019春季生活闘争・闘争開始宣言2.4中央総決起集会 闘争開始宣言（案）

「賃金の引き上げ」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進める、2019春季生活闘争がいよいよスタートする。

日本経済は緩やかな回復基調にあるが、依然として個人消費は伸び悩み、企業規模間、雇用形態間、男女間などの格差も、いまだ解消されていない。

「経済の自律的成長」と「社会の持続性」を実現するためには、継続した所得の向上と将来不安の払拭による消費の拡大が欠かせない。加えて、あらゆる格差の是正を進めるためには、労働組合の有無などにかかわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会を実現していかなければならない。そのためにも、連合は、賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争を強化していく。2019闘争はその足がかりを築いていく年である。

人手不足が深刻化し、働き方改革関連法の施行が目前に迫る中、「人材の確保・定着」と「人材育成」にむけた職場の基盤整備が従来以上に重要課題となる。長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現に向けて、法令遵守はもとより、職場を熟知する労使で知恵を出し合い、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みを整えていこう。

さらに、企業や職場で生み出される付加価値は、健全で安全で働きがいのある職場が基盤となる。働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」、すなわち、「取引の適正化」の重要性をあらゆる機会を捉えて、社会全体に訴えていこう。

「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、連合本部、構成組織、地方連合会、各労働組合から職場に至るまで総がかりで行動していこう。最後の最後まで粘り強く闘い抜くことを誓い合い、ここに2019春季生活闘争の開始を宣言する。

2019年2月4日

連合「2019春季生活闘争・闘争開始宣言2.4中央総決起集会」